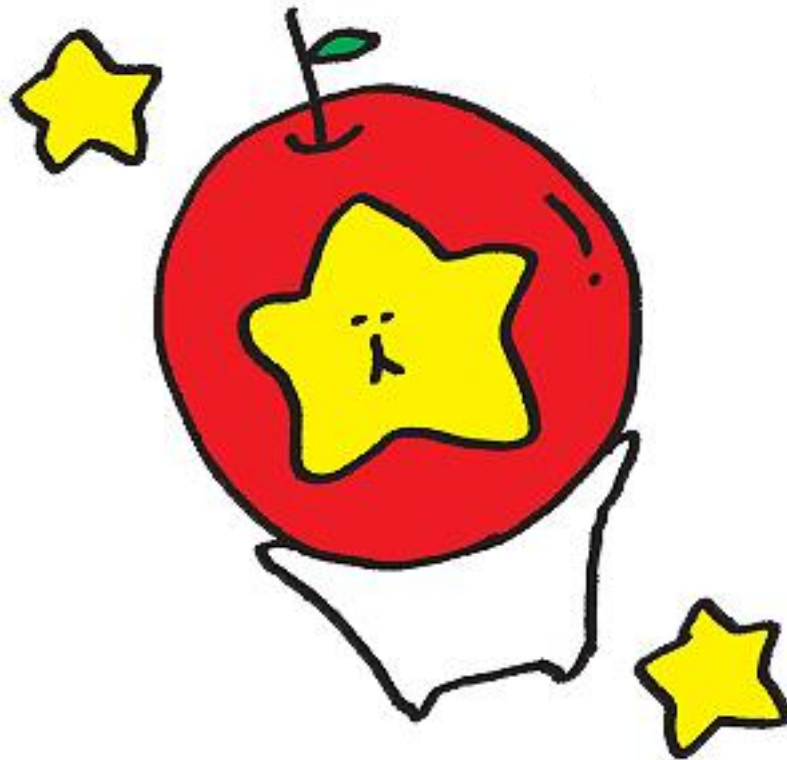


令和7年度
飯綱町 放課後児童クラブのご案内



飯綱町 PR キャラクター 「みつどん」

飯綱町教育委員会 こども子育て未来室
こども保育係

〒389-1293

飯綱町大字牟礼 2795 番地 1

TEL : 253-4769(直)

E-mail : hoiku@town.iizuna.nagano.jp

1. 目的

保護者の仕事と子育ての両立支援、また放課後における児童の適切な遊びや生活の場を提供することにより子どもの健全な育成を図ることを目的として、児童クラブを開設しています。

2. 対象児童

小学校1年生から6年生までの町内に在住している児童です。

但し、以下の場合はお預かりできません。

- 1) 感染性疾患を有し、他の児童に感染するおそれがあるとき。
- 2) 児童クラブの安全な管理運営を遂行する上で、支障を及ぼす行為が見受けられるとき。

3. 児童クラブの開設について

児童クラブ名		牟礼東児童クラブ		福井団地児童クラブ		三水児童クラブ		赤東児童クラブ	
開設場所		牟礼小学校内		福井団地コミュニティセンター内		三水小学校内		いいつなコネクトEAST	
開設状況		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	登校日	×	○	×	○	×	○	×	○
	土曜日	×	×	○	○	×	×	×	×
	日曜・祝日 年末年始・お盆	×	×	×	×	×	×	×	×
	学校長期休業日	○	○	×	×	○	○	×	×
指導員		3～4名		2～3名		4～5名		1～2名	
電話番号		090-8593-7761		070-4420-5715		090-4462-6309		080-1357-0022	

*児童クラブの休日

- 日曜日 及び 国民の祝日
- 8月13日～16日、12月29日～1月3日

※この他にも休業となる場合があります。

例) 臨時休校の場合：台風など、学校が朝から休校となる場合。

※学級閉鎖・学校閉鎖の対象となっている児童は利用できませんのでご了承ください。

(学級閉鎖・学校閉鎖は、児童が集団生活を避け病気等の感染を防ぐことを目的としているため)

4. 開設日及び開設時間

利用区分	開設時間	場所
登校日	下校時～午後7時	各児童クラブ
学校休業日 夏休み・冬休み ・春休み (希望者を対象)	午前7時30分～午後7時	牟礼東児童クラブ 三水児童クラブ
土曜日 (希望者を対象)	午前9時00分～午後6時 ※希望により午前7時30分からの利用も 可能	福井団地児童クラブ

5. 負担金

■利用料

年度毎に保護者負担金（保険料・消耗品費）として児童1人につき以下の料金が必要となります。
複数の児童クラブを利用しても、利用回数が何回でも料金は同じです。

	同一世帯より1人のみ登録の場合 または2人以上登録の場合の1人目 の児童	同一世帯より2人以上登録の場合の 2人目以降の児童
母子・父子家庭または 父母のいない家庭	500円	500円
上記以外の世帯	1,000円	500円

＊年度当初に利用登録をされた児童のご家庭には、毎年5月中旬頃に納入通知書を発送しております。

口座振替または納付書にて納入をお願いいたします。

＊年度途中からの利用の場合は、登録申請後に随時納入通知書を送付いたしますので、納入期限内に納めてください。

＊負担金をお支払いいただけない場合は、文書・電話・訪問等による納付催告を行います。納付催告にも応じず、未納が解消されない場合は児童クラブの利用を制限します。

■児童安全共済制度

児童や保護者などの来室者が、児童クラブの指導下に室内外で活動中に起きた事故によりケガを被った場合等に保険金を支払う児童安全共済制度に加入しています。万が一ケガをされた場合は関係書類の提出が必要となりますので、各児童クラブへお申し出ください。

6. 児童クラブ利用の手続きについて

(1) 4月からの利用をご希望の場合

登録の申請

※年度ごとに登録の申請が必要となります。

- 申込方法：LoGo フォーム（下記2次元コード）
- 申込期間：令和7年3月1日（土）～3月17日（月）



※ スマホが利用できない場合など、入力フォームからの申込が困難な場合のみ、登録申請用紙での登録も受け付けいたします。こども保育係までお申し出ください。

利用の申し込み

★4月の利用の申し込み

- 申込方法：LoGo フォーム（下記2次元コード）
- 申込期限：令和7年3月17日（月）



※ 申込期間を過ぎると、利用申し込みの入力ができませんのでご注意ください。

※ スマホが利用できない場合など、入力フォームからの申込が困難な場合のみ、月ごとの利用申込用紙での申込も受け付けいたします。こども保育係までお申し出ください。

5月以降の利用については、毎月、利用希望月の前月に申し込みが必要となります。

利用申し込みのご案内を児童クラブにて配布しますので、お受け取りのうえ、申し込みしていただきますようお願いいたします。

(2) 年度途中から利用をご希望の場合

登録の申請

※年度ごとに登録の申請が必要となります。

- 申込方法：LoGo フォーム（下記2次元コード）
- 申込期限：利用開始希望月の前月末まで



※ スマホが利用できない場合など、入力フォームからの申込が困難な場合のみ登録申請用紙での登録も受け付けいたします。こども保育係までお申し出ください。



利用の申し込み

利用希望月の前月に児童クラブより申し込みのご案内を配布します。締め切り日までに申し込みをお願いします。

(3) 学校休業日、春休み・夏休み・冬休みの利用をご希望の場合

- 児童クラブを利用するためには、事前に登録が必要です。令和7年度の登録がお済でない方は、長期休業日開始の10日前までに「(2) 年度途中から利用をご希望の場合」に表示の二次元コードを読み取りいただき登録をお願いいたします。
- 利用のお申し込みにつきましては、休業日前にあらかじめ教育委員会よりご案内いたします。

(4) 土曜日の利用をご希望の場合

- 「児童クラブ学校休業日___月分利用申込書」を利用月の前月 20 日までに福井団地児童クラブへ提出してください。申込書は各児童クラブにあります。
- 土曜日の利用について、申込み内容（利用日や利用時間）に変更が生じる場合は 1 週間前までに必ず福井団地児童クラブ（070-4420-5715）へご連絡ください。申込みに基づき、閉・開室の決定及び開室時間帯を決定しておりますのでご協力をお願いいたします。

～こんな利用の時はどうする？～

例1) 普段は福井団地児童クラブを利用するが、授業参観日だけは牟礼東児童クラブを利用したい。

- ➡ 福井団地児童クラブで登録申請していただき、毎月の利用申込の際に、連絡欄に「〇日（授業参観日）は牟礼東児童クラブ」と入力してください。

例2) 長期学校休業日だけ三水児童クラブを利用するが、家庭の用事で通常の登校日に赤東児童クラブを使うかもしれない。ただ、授業参観日の時は三水児童クラブを利用したい。

- ➡ 赤東児童クラブで登録申請していただき、長期休業開始10日前までに「学校休業日利用申込書」を提出。赤東児童クラブを利用したい月または授業参観日のある月は利用申込締切日までに入力をお願いいたします。

例3) 普段はどこも利用しないが、長期休業日に牟礼東児童クラブを利用したい。

- ➡ 長期休業開始10日前までに登録申請していただき、「学校休業日利用申込書」を牟礼東児童クラブへ提出してください。

例4) 普段は赤東児童クラブを利用するが、毎週金曜日に塾があるときだけ三水児童クラブを利用したい。

- ➡ 赤東児童クラブで登録申請していただき、毎月の利用申込の際の連絡欄に、「毎週金曜日は三水児童クラブ」と入力してください。

7. 放課後児童クラブ利用上の注意点について

① 児童の安全確保

- 1) 児童の安全を確保するため、保護者がお迎えに来てください。徒歩による退室については各児童クラブ指導員とご相談ください。
- 2) 児童の送迎は児童クラブでは行っておりません。保護者の責任において交通安全等の指導を行ってください。また、閉室時間にお迎えが間に合わない場合は、飯綱町ファミリー・サポート・センターをご利用ください。利用される場合は、事前の登録が必要です。料金もかかりますので、詳細は飯綱町教育委員会 子育て支援係（026-253-4769）へお問い合わせください。
- 3) 習い事・塾・スポーツ少年団等、児童クラブから直接通う場合は、児童クラブを退室後から保険の適用外となります。また、クラブ室からの飛び出し・無断帰宅があった場合も保険の適用外となりますので、保護者の責任において交通安全等の指導を行ってください。
- 4) 児童クラブの利用中において安全に運営できないと判断した時や他の児童や指導員に危険が及ぶ行為があった場合は、保護者に連絡をさせていただきます。ただちにお迎えをお願いいたします。
- 5) 連絡事項については児童からの伝言のみでは聞き違いや、危険が発生する原因となることがありますので、保護者から直接連絡をお願いします。児童クラブに電話がつかないときは、教育委員会こども保育係（026-253-4769）へお電話ください。

② 児童クラブ利用のルールについて

- 1) 児童クラブでは、昼食等の食事の提供はしていません。長期休業や土曜日の利用などお昼時間をはさむ場合はお弁当持参になります。
- 2) 投薬を含む医療行為は行いません。
- 3) 宿題に取り組むための声かけは行いますが、指導や添削は行いませんので各ご家庭でお願いいたします。

③ その他

- 1) 長期学校休業期間中は、利用児童の増加により込み合っております。児童を安全にお預かりするために、保護者等が自宅にいる日などは利用を調整するなどご協力をお願いいたします。
- 2) 児童クラブは集団生活となります。他児童との関わり合いを持ちながら、安全なクラブ運営に努めております。また指導員は同時に多くの児童をみているため、個別的な対応が難しい場合があります。保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。
- 3) **緊急の場合には保護者の方へ電話連絡をさせていただきます。ご利用の児童クラブの電話番号の登録をお願いいたします。**